

# 電子媒体での届出後の 取扱いについて（お知らせ）

## マイナンバーの情報連携が開始に伴い取り扱いを変更

現在、当組合では被保険者資格取得届等（以下、健保関係書類という。）の提出にあたっては、紙媒体または電子媒体（CD・DVD等）で提出願っているところです。

特に、電子媒体で健保関係書類の届出を行っていただいている事業所には、健保組合において処理後、決定通知書とともに電子媒体を返却しています。

しかしながら、このたび、市町村や健保組合等の各機関においてマイナンバーを介しての情報連携が10月から本格運用されることとなりました。

当健保組合としましても返却時の個人情報の漏洩を防止するため日本年金機構等がすでに実施しておりますとおり、10月1日受付分からの電子媒体については返却せず、決定通知書のみを送付とさせていただきます。

各事業所さまにはご負担等お掛けしますが、ご理解・ご了承いただきますようお願いいたします。

また、事務担当者さまにもご周知いただきますようお願いいたします。

